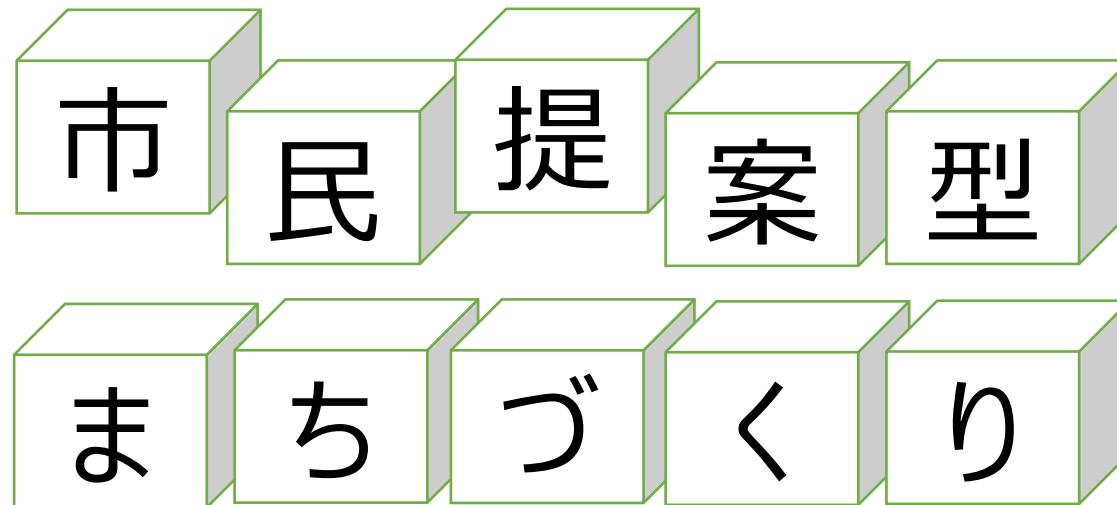


令和6年度募集

募集期間
3月1日から4月5日

応援します！ チーム力で解決する地域のまちづくり



高梁市市民提案型まちづくり支援事業募集要領

令和6年2月

※本事業は令和6年度当初予算成立を前提とするものです

市民提案型まちづくり支援事業とは

市民主体のまちづくりを推進するため、地域のさまざまな課題解決や魅力あるまちづくりに向け、**市民活動団体等が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業**について、市が補助金を交付する制度

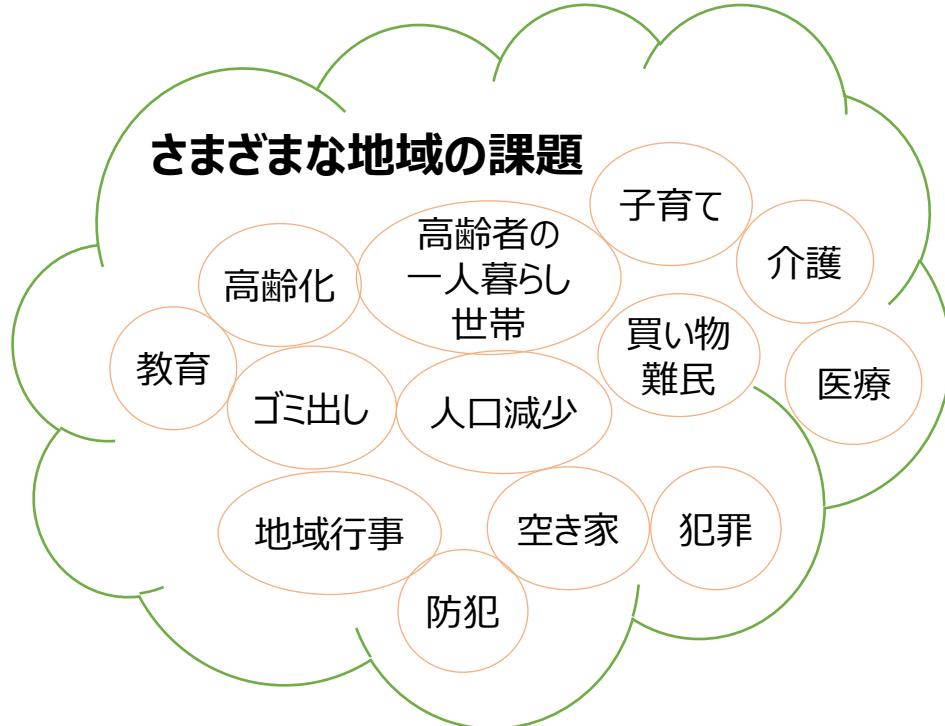
住んでよかつた
住み続けたいまち高梁

市民主体の
まちづくり活動の
推進

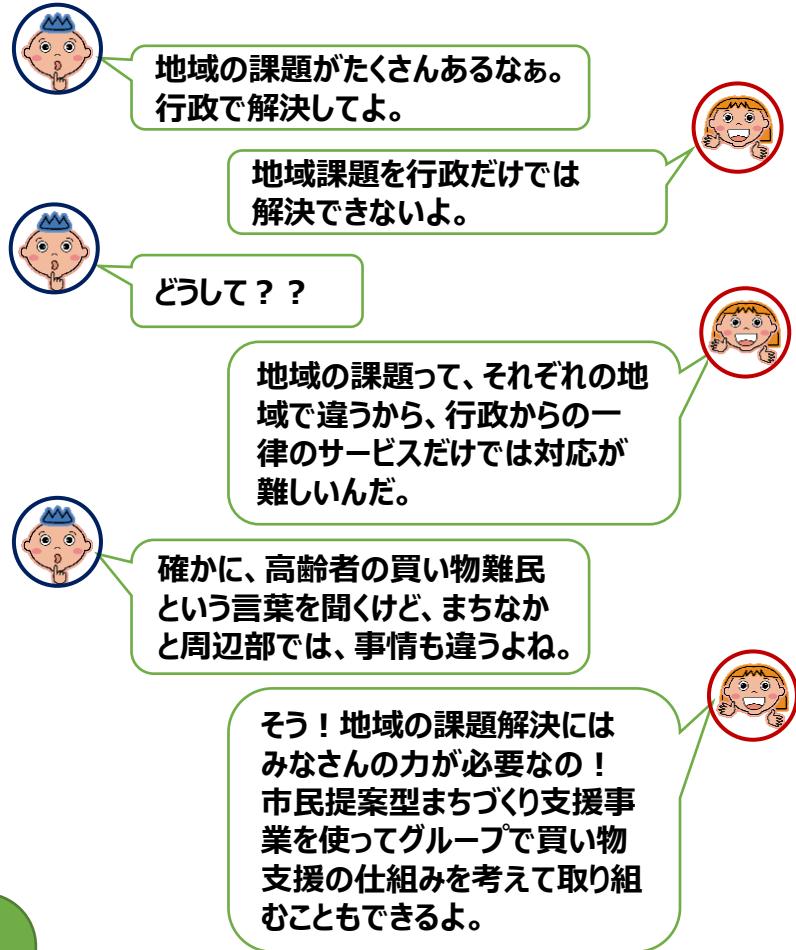
協働の推進

効果的な地域
課題の解決

なぜ事業が必要なの？



市民活動団体、企業、市役所などの様々な主体が、「より良いまちをつくる」という共通の目的のために、それぞれの役割と責任を分担しながら、連携・協力してまちづくりに取り組んでいく必要があります。



応募資格

- 1) 年度内の提案は、原則として1団体1事業まで。
- 2) 応募する団体は、以下の要件を全て満たす団体。
複数団体の共同による応募も可。個人は対象となりません。

- ①市内に事務所または活動拠点があり、年度内に事業を完遂する見込みがあること。
(県内の団体との共同申請も可。)
- ②構成員が5人以上で、営利のみを目的としない団体であること。
- ③組織の運営に関する規則（規約、会則等）又はこれに準ずるものがあること。
- ④宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- ⑤特定の公職者や政党を推薦し、支持し、反対することを目的とした団体ではないこと。
- ⑥暴力団またはその構成員の統制下にある団体ではないこと。

NPO法人や地域活動団体、新たに立ち上げたグループなど
要件を満たしてあれば応募は可能です

対象事業の要件、補助内容

次に掲げる要件を全て満たすものが補助の対象になります。

- ①申し込み団体が自主的・主体的に実施する事業（**継続的な事業の場合は
新たな取り組みがある事業**）で、高梁市内の公共の利益につながる事業
- ②高梁市の地域課題の解決や魅力あるまちづくりが期待できる事業
- ③予算見積が適正であり、必要最小限の経費となっていること
- ④当該年度に実施する事業
- ⑤原則として、高梁市内で実施する事業

対象とならない事業

- ①営利のみを目的とする事業
- ②特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ③宗教、政治、選挙活動に関する事業
- ④施設の設置及び改修整備を目的とする事業
- ⑤国、地方公共団体及び他団体等から直接助成を受けている事業
- ⑥公序良俗に反する事業
- ⑦単に地区住民の交流や親睦を図るイベント的な事業

補助要件を
確認してくださいね



募集テーマ

「指定テーマ」と「自由テーマ」

1) 指定テーマ

- 1 . 市内で働き続ける雇用環境づくりのために
- 2 . 市内に移住・定住する人のために
- 3 . 若い世代の結婚・出産・子育てのために
- 4 . 安心して暮らす地域づくりのために
- 5 . これから地域を担う「人財」を育てるために
- 6 . 循環型社会構築のために
- 7 . 行政からの提案



2) 自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、地域課題の解決に向け、必要・効果的と認められる事業

* 指定テーマ・自由テーマのどちらかを選択してください（選択後の変更はできません。）

募集テーマ

1) 指定テーマ

1. 市内で働き続ける雇用環境づくりのために

例えば

- 市内企業の「業種」にスポットを当て、魅力調査・発信をする取り組み
- インターンシップやキャリア教育につながる仕組みづくり
- 一時預かり等を必要とする子育て世代のパパ・ママさんたちを支援するための組織づくり
- 地産地消を推進し農産物の生産者と消費者の相互理解を深める体験学習やイベントの開催
- 障がい者の職場体験研修の企画実施



2. 市内に移住・定住する人のために

例えば

- 移住者の受け入れサポート体制を整備し、空き家調査や移住交流ツアー等を企画実施
- 都市部から高梁への移住者を増やすため、若者の農業体験研修の企画実施
- 地域の「キーマン」を発掘し、高梁に興味を持つ人とつなぐ仕組みづくり

募集テーマ



3. 若い世代の結婚・出産・子育てのために

例えば

- 結婚を考えている方との出会いの場づくりや、親に向けた講座の開催
- 子育て世代のパパ・ママさんが集い、悩みを共有したり相談ができる親のための居場所づくり

4. 安心して暮らす地域づくりのために

例えば

- 多くの市民が集まる機会を利用して体験型防災学習を実施
- 地域で「ごみ出し」、「買い物代行」などお互いを支えあうための勉強会や組織づくりを目指す取り組み
- 高齢者の外出のための交通手段を研究・調査し、検討する取り組み
- 子どもの防災意識向上を図るための取り組み
- 防災活動を通して地域住民の協力体制をつくる取り組み
- 「Society5.0」の実現に向け未来活用技術を活用し、地域課題の解決に向けた取り組み

<R5採択>

団体名：特定非営利活動法人 color

事業名：しうがい理解のための啓発事業

内 容：障害を障害としない環境を作るため、イベントや日中活動、地域団体の会合等の中で、幅広い世代の方を対象に理解促進の機会を設ける。

募集テーマ

5. これからの地域を担う「人財」を育てるために

例えば

- 若者や女性などを中心に、まちづくりのリーダーを育てるための研修会等を企画実施
- 地域の偉人の教えを広めるための研修会等を企画実施



<R3,R4,R5採択>

団体名：津川地域まちづくり推進委員会

事業名：津川地域未来創造事業～津川の未来へカムカムエブリバディⅢ～

内 容：郷土の偉人を地域内外へ広く顕彰することにより、郷土の誇りを喚起し、地域づくりの気運を高める。
外国人居住者、市外來訪者の地域まちづく参画の促進を図り、次世代の地域リーダーの掘り起こしを行う。

<R3,R4,R5採択>

団体名：高梁100Challenge

事業名：高梁100challenge Creation 2023

内 容：高梁市内の学生に対して、講演会やワークショップなどの機会を提供し、地域課題解決と組織横断するプロジェクト経験を積むことで、高梁市の将来を担う若い世代の育成を図る。

6. 循環型社会構築のために

例えば

- 誰もが楽しく学べるごみ分別動画を作成し、PRする事業
- 地域で専門家を招いた学習会を開催し、ごみ減量化に向けた行動プランを策定
- マイバックの普及推進や生活環境に悪影響を及ぼす不法投棄を地域ぐるみで阻止する取り組み

募集テーマ

7. 行政からの提案

「高梁の魅力発信の推進」

※詳しくは次ページをご覧ください。



2) 自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、地域課題の解決に向け、必要・効果的と認められる事業
例えば

- 健康寿命を延ばすための研修会や家庭でできる健康プログラムを企画実施
- サイクリング体験会や講習会を開催し、サイクリングルートと高梁の魅力を発信する取り組み
- 観光資源を活かした新たな観光プログラムの開発やそれを定着させる事業を企画実施

<R3,R4採択>

団体名：高梁栄町商店街振興組合

事業名：栄町商店街の活性化と魅力発信事業

内 容：栄町商店街の空き店舗の増加や後継者不足の解消のため、地元中学生とのコラボ企画や商店街の賑わい創出イベントを行う。

<R5採択>

団体名：KIBプロジェクト

事業名：大学生によるまちの活性化プロジェクト

内 容：吉備国際大学の学生の大半が高梁市についての知識がなく、地域との繋がりもうすいため、大学生に高梁市を知もらう機会を作り、世代を超えた新たな交流の場を生み出す。

行政だけでは
解決できない！

行政からの提案 ~こんな活動やってみませんか?~

行政だけでは解決できない課題に対し、こんな活動をやってみませんか？
事業計画段階から行政と関わることで、よりよい事業にすることが目的です。
担当課が情報提供などを行い、活動を支援します！

「高梁の魅力発信の推進」【秘書企画課担当】

○高梁市の魅力や価値を伝えませんか？

進学・就職・結婚等の人生の分岐点に立った際に、「ずっと住み続けたい」と思ってもらえるよう、また市外に転出した場合においても「本市とつながっていたい」と思ってもらえるよう、これまで以上に「まち」や「人」と関わる機会や情報を提供し、本市の魅力や価値を理解してもらうなど、高梁市への誇りを育むための取組を募集します。

例えば…

- ・高梁市からの情報をSNS等で拡散してもらうことを促進する仕組みづくり
- ・高梁市の魅力や価値を市内外に発信していくための動画コンテンツ等の制作
- ・高校生・大学生が地域の課題や魅力について学び、考え、発信していく機会の充実
- ・市民のまちへの関心を高め、郷土愛の醸成を図っていくことを目的としたイベントの開催

補助金額及び補助率

募集テーマ	補助金額の上限 【千円未満切捨て】	補助率（対象経費に対する）		
		【1回目】	【2回目】	【3回目】
指定テーマ	50万円	10/10以内	3/4以内	2/3以内
自由テーマ	30万円	9/10以内	3/4以内	2/3以内

- ・補助金額の上限は、募集テーマによって異なるのでご注意ください
- ・継続的な事業の場合は、最大3回まで応募できますが、新たな取り組みを加える必要があります
- ・事業実施時に資金が必要な場合は、補助金の概算払を受けることができます

補助率のイメージ

過去の事例から ワンポイントアドバイス

「補助金額よりも事業の内容」
 補助金が多い方がよい事業ができる…。
 そのようなことはありません。
 上限額での申請も多くみられます。限られた期間で、確実に事業を行うためには、内容に見合った収支計画が大切です。

1回目	2回目	3回目						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象外経費</th> </tr> <tr> <th>全体事業費</th> <th>対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>補助金</td> </tr> </tbody> </table>	対象外経費		全体事業費	対象経費		補助金	3/4以内	2/3以内
対象外経費								
全体事業費	対象経費							
	補助金							

補助対象経費

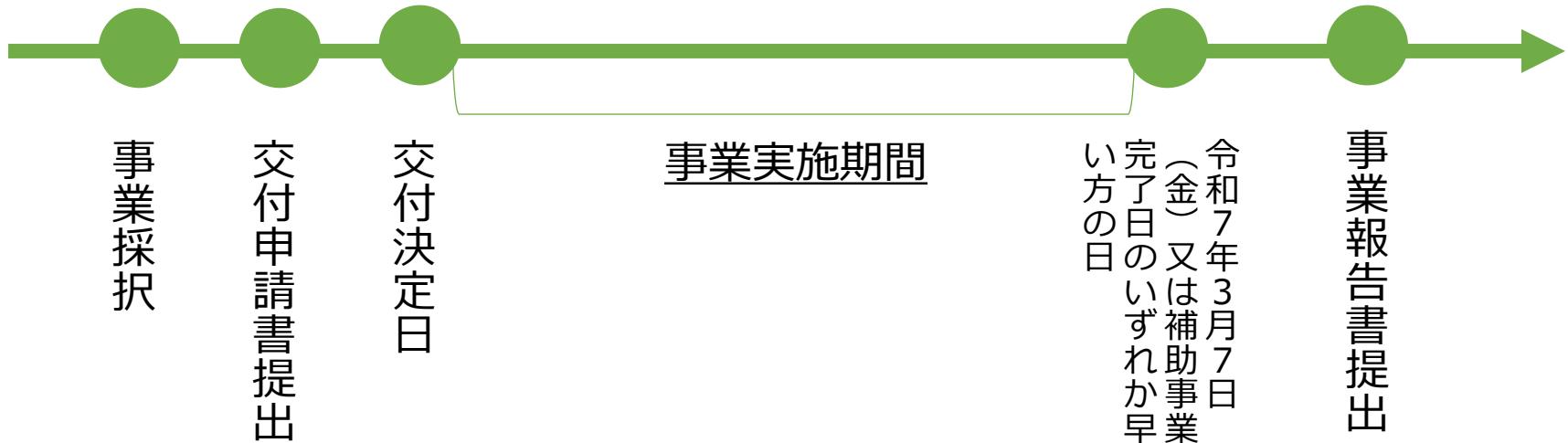
費目	経費の例
報償費	外部講師への謝礼
人件費	アルバイト・スタッフの経費 (補助対象経費の1割まで)
旅費	外部講師・指導者等活動場所までの交通費や宿泊費実費 (宿泊費 上限13,500円／日)
需用費	消耗品：事務用品、資材、3万円以下の物品 印刷製本費：チラシ、ポスター作成費用、資料印刷代 食糧費：お茶代（会議、事業実施に必要不可欠な場合） 燃料費：ガソリン代、灯油代 光熱水費：電気、ガス、水道代
役務費	通信運搬費：郵送代、送料 手数料：振込み手数料 保険料：イベント保険など
委託料	専門的知識・技術を要する業務の委託費用 (補助対象経費の5割まで)
備品購入費	事務用器具等の購入費 (補助対象経費の3割まで)
使用料及び賃借料	会議・イベントで使用する施設使用料、物品賃借料
その他の経費	その他活動に必要と認められる経費

対象にならない経費

- ・参加者の食糧費、記念品代、お土産代
- ・団体の経常的な運営に要する経費
- ・団体の構成員に対する賃金・弁当代
- ・事業実施期間外に支払った経費
- ・使途が不明なもの

過去の事例から

- ・領収書が無かった
- ・領収書のあて名が違っていた
- ・交付決定日前の支出であった
- ・役員会（打ち合わせ）の飲食代
- ・事業に関係のない経費が含まれていた



審査の内容と基準

審査の項目	
①公益性	制度やテーマの目的に合致し、公共の利益につながるか
②必要性	地域課題やニーズを的確に捉えているか
③協働性	多様な担い手との連携が十分にできているか
④先進性	新たな発想や着眼点を感じられるものであるか
⑤実現可能性	事業が着実に実行できる計画や組織が認められるか
⑥事業効果	効果的な課題解決や魅力ある地域づくりが期待できるか
⑦予算の適格性	適正な予算の積算が行われているか
⑧自立発展性	事業及び団体の自立のための工夫がなされており、新たな展開に発展することができるか

基準点に満たない事業は、定数内であっても採択されない場合があります

審査の方法

【一次審査（書類審査）】

応募資格等のほか、内容について事業担当課の意見を参考に応募された書類により市民生活部内で審査を行います。一次審査の結果はすべての提案団体に通知します。

【二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）】

提案団体が事業内容のプレゼンテーション・質疑応答を行い、「高梁市まちづくり事業審査検討委員会」が審査を行います。なお、当日に参加いただけない場合は、審査の対象外となります。なお、プレゼンテーションは公開で行います。

【プレゼンテーション】計画・企画案、見積、実績見込みを説明すること。

【採択事業の決定】

委員会は、審査基準に基づき、一次審査・二次審査の結果を踏まえて選考します。審査検討委員会の選考結果（答申）を基に、市長が採択の可否を決定し通知します。

採択された団体の名称及び提案事業の概要について、市ホームページ等により公表します。

応募にあたって

【募集期間】 令和6年3月1日（金）から令和6年4月5日（金）
(郵送の場合は令和6年4月5日（金）必着)

【提出書類】次の書類を各1部ずつ提出してください。（原則A4サイズ）

- (1) 事業申込書（様式）
- (2) 事業計画書（様式）
- (3) 収支予算書（様式）
- (4) 団体概要書（様式）
- (5) 資格要件に関する誓約書（様式）

(6) 団体の定款、規約、会則またはこれに代わるもの（任意様式）

(7) 団体の会員名簿及び役員名簿（任意様式）

(8) 申込団体の前年度活動報告書及び決算書（任意様式）

(9) その他活動がわかる資料（チラシ・新聞記事など）

※ (8)、(9)は必須ではありませんが可能な範囲で提出してください。

※ 提出された書類等については、個人情報に関する部分を除き、原則として
情報公開の対象となります。

ご応募をお考えの方は、まずはお問い合わせください。

様式は
高梁市ホームページから
ダウンロードできます

スケジュール 応募から採択、事業完了まで

令和6年3月1日（金）から
令和6年4月5日（金）まで

提出いただいた申請書類を
関係課に照会し審査します

公開プレゼンテーションにより
事業の審査を行います

事業の募集

一次審査
4月中旬

二次審査
4月下旬～
5月上旬

事業の採択

交付申請
交付決定
事業実施

中間報告会
10月

成果報告会
2月

実績報告書

事業の進捗状況等の報告会
を開催します

事業実施内容や成果・問題
点の報告会（公開）を開催
します

令和7年3月7日（金）または
補助事業完了日のいずれか早い
方の日

応募・お問い合わせ先

〒716-8501

岡山県高梁市松原通2043

高梁市 市民生活部 市民課 市民協働係

電話：0866-21-0254

FAX：0866-22-9370

※本事業は令和6年度当初予算成立を
前提とするものです